

ドッグ
オーナーの
方へ

愛犬の散歩をするときの ルールとマナー

Check!

犬をリード（引き綱）で つなぎます。

福岡県の条例により、犬を放すことは禁止されています。よくしつけられた犬や、小さな犬であっても「犬が苦手」、「犬が怖い」と思う人がいます。散歩は犬を制御できる人が行い、必ずリードを付けましょう。また、犬のとっさの行動に対応できるよう、リードは短めに持ち、首輪が抜けないようにサイズを調整しておきましょう。

Check!

フンは必ず 持ち帰ります。

フンの放置も条例で禁止されています。散歩中にフンをしたときは、きちんと家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。

Check!

登録鑑札・狂犬病予防注射済票を 首輪に装着します。

- ①登録（生涯1回）
- ②狂犬病予防注射（毎年1回）
- ③鑑札・注射済票の首輪への装着

3つすべてが飼い主の義務です。

（罰則：20万円以下の罰金）

もしも愛犬が迷子になっても、鑑札と注射済票がついていたら、確実に飼い主の元に帰ることができます。

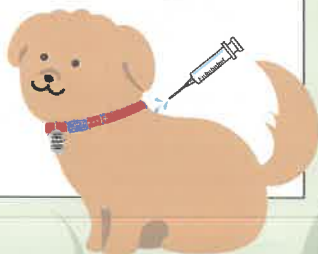
令和〇〇年度
狂犬病予防注射済
福岡県 〇〇市町村
第00000号

令和〇〇年度
犬鑑札
第00000号
〇〇市町村
福岡県

Check!

正しいしつけを します。

無駄吠えや犬同士のけんかなど、散歩中のトラブルを未然に防ぐために、きちんをしたしつけを行うことが大切です。



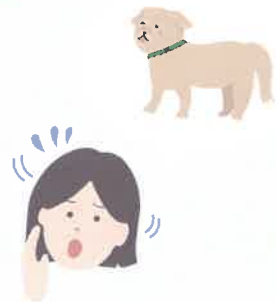
こんなときの対処法 知っていますか？

もしも飼い犬が迷子になったら…

すぐに管轄の

保健福祉（環境）事務所と市町村役場と警察署に連絡します。

● 筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:092-513-5599
● 粕屋保健福祉事務所 保健衛生課	Tel:092-939-1744
● 糸島保健福祉事務所 保健衛生課	Tel:092-322-3268
● 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:0940-47-0344
● 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:0948-21-4973
● 田川保健福祉事務所 保健衛生課	Tel:0947-42-9309
● 北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:0946-22-2741
● 南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:0944-72-2163
● 京築保健福祉環境事務所 保健衛生課	Tel:0930-23-2245



首輪には必ず鑑札と注射済票を！ 飼い犬の大切な迷子札になります。

【マイクロチップとの併用をお勧めしています】



マイクロチップとは？

15桁の数字のデータが入ったチップを獣医さんが注射器で埋め込みます。動物病院や保健福祉（環境）事務所等で読み取ることができるので、迷子や盗難防止になります。落ちることもなく安心です。詳しくは動物病院にご相談ください。

福岡県動物愛護センターのホームページでは、写真付きで保健福祉（環境）事務所に収容された飼い主不明犬の情報提供を行っています。



福岡県 動物愛護センター

検索

もしも飼い犬が人を咬んでしまったら…

- 1 まずは、ケガの手当てなど誠意をもって対応します。
- 2 再発防止を図ります。
- 3 事故の発生を管轄の保健福祉（環境）事務所に届け出ます。



福岡県動物の愛護及び管理に関する条例（概要）

（第7条）（事故届）動物の飼い主は、動物が人に危害を加えたときは、直ちにその旨を届け出なければならない。

犬の登録内容に変更があった場合（転居・犬の死亡など）は、お住まいの市町村役場へご連絡ください。